

転嫁拒否行為に対する対応実績（平成26年6月まで）

公正取引委員会  
中小企業庁

平成26年6月までの公正取引委員会及び中小企業庁における転嫁拒否行為に対する対応状況は下表のとおりである（勧告事件及び主な指導事例については、別添1及び別添2参照）。

表1：転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手件数	指導件数（注2）	公正取引委員会による 勧告件数
2, 237件	1, 266件 （大規模小売事業者57件）	5件 （大規模小売事業者2件）

（注1） 公正取引委員会及び中小企業庁の合算。また、平成26年6月までの累計（平成25年10月～平成26年6月）。

（注2） 転嫁拒否行為を行っているとは回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

表2：勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注3）

業種	指導	勧告	合計
建設業	23件	0件	23件
製造業	503件	0件	503件
運輸業（道路貨物運送業等）	146件	0件	146件
情報通信業	124件	0件	124件
卸売業	135件	0件	135件
小売業	122件	2件	124件
不動産業	20件	0件	20件
技術サービス業（広告・建築 設計業等）	93件	0件	93件
事業サービス業（ビルメンテ ナンス業・警備業等）	25件	0件	25件
自動車整備業・機械等修理業	16件	0件	16件
その他（注4）	59件	3件	62件
合計	1, 266件	5件	1, 271件

（注3） 複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注4） 「その他」は、医療福祉、旅行業、労働者派遣業等である。

表3：勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	10件	0件	10件
買ったとき（注5）	987件	5件	992件
役務利用・利益提供の要請	59件	0件	59件
本体価格での交渉の拒否	235件	0件	235件
合計（注6）	1, 291件	5件	1, 296件

（注5） 買ったときの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注6） 事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表2に記載の件数とは一致しない。